

尊い命を救うために 救急車の利用のお願い

近年、救急出動件数は、全国的に増加傾向にあります。市の平成19年中の救急出動件数は、2,014件で平成10年と比較して約300件増加しています（グラフ1参照）。

その中には、酒酔いや打撲、歯痛など緊急性が低いと思われるケースや、タクシー代わり、早く診察してもらえ、病院が分からないなど、不適切な利用がありました。

救急車は、突然倒れ意識や呼吸がない、激しい頭痛や腹痛、胸痛がある、けがをして激しい出血があるなど、一刻も早く治療しなければならない病人やけが人を病院に搬送するための緊急車両です。救急車の不適切な利用により救急出動が増加すると、緊急性が高い方に対する救命処置などが遅れ、救える命が救えなくなる可能性があります。

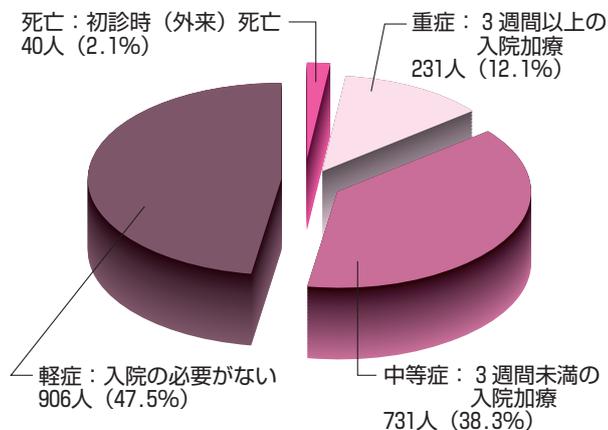
119番通報する前に、本当に救急車が必要なのか、緊急事態なのか、自家用車やほかの交通機関で病院へ行くことができないのか、今一度考えてください。緊急性が高く、命にかかわる病気やけがで病院へ行かなければならないときは、すぐに119番通報をしてください。

なお、救急車を呼ぶほどではないが、夜間や休日にちょっとしたけがや病気で医師の診察を受けたいが、病院が分からないという場合は消防署（☎2551）にお問い合わせください。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

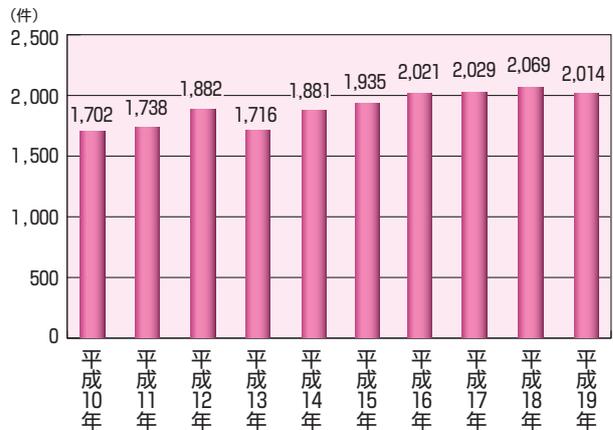
平成19年 救急車の傷病別搬送人員

平成19年中、市内で救急車が出動した件数は2,014件で、一日平均5.5件でした。搬送人員は1,908人で、このうち登別市民は1,579人、市民の33人に1人が救急車を利用したことになります。



（グラフ1）

救急出動件数の推移



あなたの大切な家族を守るために

あっ！危ない！その時、慌てずに行動できますか？ いざという時、慌てず、冷静に、心肺蘇生法ができますか？

家族の意識がない、心臓や呼吸が止まったなど、緊急を要するときに、ただ救急車を待っていたのでは救命することはできません。早い119番通報、早い心肺蘇生法、早い除細動（AED）、早い二次救命処置（病院での治療）が必要です。

市民、救急隊、病院が一つのチームとなって協力しながらバトンをつなげる『救命のリレー』が大切です。

この救命をスタートさせるのは、助けたいという熱い思いの皆さんの早い119番通報です。

消防署では、心肺蘇生法の講習会を随時開催しています。あなたの大切な家族や友人など、一人でも多くの方を助けるために、一緒に心肺蘇生法を勉強しませんか。

講習会の開催など、詳しくはお問い合わせください。



問い合わせ

健康推進グループ（しんた21内☎850100）
消防本部総務グループ（☎859611）